

ふたごの



議会だより

3月定例会 No.131
平成27年4月20日

- 新年度予算45億5,500万円を可決 3
- 補正予算は地方創生関連経費..... 4
- 公民館改修・体育館改築予算を否決(臨時会) 5
- 一般質問 27年度の主な事業など6議員が9問 ... 7



「春うららか」

関連経費を含む 万円の予算を可決

3月定例会は、3月6日から13日まで、8日間の会期で開催されました。新年度予算をはじめ、こども園の保育料条例、平成27年度からの第6次介護保険事業計画に基づく介護保険料の条例改正や教育委員長と教育長を一本化し、新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする法律の改正に伴う条例の制定など34議案が提出され審議しました。採決の結果ははじめ、提案された全ての議案を可決し、12日に閉会しました。

一般質問には6人の議員が平成27年度の主要事業や子育て支援、米価下落対応などについて、9問に論戦を展開しました。

議案 審議

平成27年度一般会計予算

Q 固定資産税が246万円の増となっているが、家屋の新築によるものか。

A 課税免除が行われていた企業の免除期間の終了に伴うものです。

Q 多面的機能支払い交付金とは

A 水田の維持管理を共同で行う場合に10アールあたり3000円交付するものです。

Q 流筒馬保存事業に關し、既舎の契約はその後どのようにになっているのか。

A 現在、交渉中ですが課題の解決には至っておりません。

Q 体育館の新築関連予算を計上しているが、これまでの議会審議と経緯をどう考えているのか。

A 新年度のメイン事業として、解体工事と並行し用地の購入と設計委託を進めて行きたい。

Q こども園の正職員と臨時職員の人数は。

A 正職員10名、臨時職員が給食業務を含め30名の予定です。

Q 各種大会バス賃借料の内容は。

A 社会科の学習、小体連への参加など学校行事に伴うものです。

Q 公民館の改修工事を実施設計に基づき発注し、よつとする段階で間取りの変更は可能か。

A 軽微な変更以外は現在の設計内容で実施したい。

Q 公民館入り口の土地買収単価と体育館用地の単価の違いは何か。

A 道路用地の価格と施設用地としての評価額の違いです。

平成27年度予算審議

公民館・体育館

総額45億5千5百

討論

反対

高木節男 議員

公民館・体育館ともに重要な社会教育の中心施設であり、計画にあたっては今後の人口や財政の推移など、長期ビジョンに基づいた多方面からの検討が必要と思うが、公民館の改修内容の経緯や体育館の場所の選定、規模など理解できない部分が多く反対します。

賛成

佐川勇司 議員

景気の回復が感じられない地方では、地域活性化のための事業展開が必要であり、本予算には鳥獣被害対策などの生活環境整備や子育て支援定住促進、社会教育、農林業費など含まれており、社会経済状況からも迅速な予算の執行が求められているため賛成します。

反対

岡部淳一 議員

本予算案には雇用対策や小学校等の跡地利用の具体策が示されておらず、公民館の改修・体育館の新築計画についても、十分な議論が尽くされていないと考え反対します。

賛成

佐藤弘信 議員

平成27年度予算は前年にくらべ20・8%、額にして7億8465万円増加しており、町民福祉の向上、インフラの整備などバランスに配慮された予算で、公民館・体育館計画についても交流人口を増やし、町の活性化にも期待できるものであり賛成します。

賛成

佐藤一夫 議員

公民館改修と体育館改築計画については2年近く議論を重ねてきたが、町民の様々な意見が集約されていないとして、予算案が2度にわたり否決されて来ました。意見の対立が長期化する懸念から、町長の柔軟な対応と丁寧な議論を求め賛成します。

採決

賛成 6
反対 5

可決

反対	賛成
高木 岡部 木戸 青柳 関根	緑川 鈴木(一) 佐藤(弘) 佐川 矢内 佐藤(一)

可決した主な条例・予算

こども園保育料条例

4月から新たな制度のもとで運営されるこども園の保育料を定める条例です。保育料は無料となりますが、給食費として園児の年齢や世帯形態、所得によって月額800円から8800円となります。これまでの最高額3万2000円から大きく減額となります。

教育委員長と教育長を一本化し、新教育長を置くための関係条例

教育委員会に関する法律の改正により教育委員長と教育長を一本化し、新たな責任者として新教育長を置くこととする条例の制定です。これまで教育長は教育委員の中から互選により選ばれていましたが、新たな制度では町長が選任し議会の同意を得て任命することになります。また、任期は4年から3年となります。制度の移行に伴い現教育長の任期が継続する場合には任期満了後に移行することになります。

今議会では関係する新たな条例の制定や一部改正など7件の条例を可決しました。

介護保険条例の改正

3年ごとに計画を作成する介護保険事業計画に基づき27年度からの保険料を改正する条例です。高齢化により介護サービスの利用者が増加しており、保険料は月当たり700円、16・7%増えることとなります。

討論

反対

岡部淳一 議員

保険料の平均16・7%の値上げに対しては、一般会計から繰り入れを行い負担の軽減を図るべきと考え反対します。

賛成

佐川勇司 議員

高齢化の進展とともにサービス利用も増加するなかで、基金の取り崩し、所得区分も細分化するなど所得に応じた改正となっており賛成します。

採決

賛成 9

反対 2

可決

賛成	反対
緑川 鈴木(一) 佐藤(弘) 佐川 高木 矢内 木戸 青柳 関根	岡部 佐藤(一)

一般会計補正予算

地方創生関連予算として国から3880万円の補助金が交付され、地方の経済対策を図るものとして26年度中の予算化の要請を受け、次の事業に充当されました。

まち・ひと・しごと創生計画策定委託料	570万円
地域づくり支援事業補助金	240万円
赤ちゃん誕生祝金	450万円
老人等健康管理事業	115万円
戦略的産地づくり総合支援事業補助金	253万円
プレミアム助成事業	1400万円

人権擁護委員の推薦に同意

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者に圓谷純子さんと平松昭一さんが適任であると同意しました。任期は27年7月から3年間です。



圓谷純子さん
住所 山上字竹貴田



平松昭一さん
住所 大久田字越代

第1回 臨時会

1.27

一般会計第5次補正予算

平成27年第1回臨時会は、1月27日に開かれ、耐震診断の結果、危険建物と判定された町民第1体育館の解体のための設計委託料300万円が計上された一般会計補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

討論

反対

高木節男 議員

体育館の新築にあたっては人口や財政など、長期ビジョンに基づき協議検討が必要であり、こうした説明が議会に伝わっていないと考え反対します。

賛成

佐川勇司 議員

耐震診断の結果、倒壊の危険性が指摘されており早急に解体し、新築については今後協議を進めて行けばよいと思ひ賛成します。

賛成

岡部淳一 議員

耐震診断は議会からの要請により行ったもので危険建物と判定された以上、解体の委託設計はやむを得ないと考え賛成します。

賛成

緑川栄一 議員

耐震診断に基づき早急に取り壊しの計画を行い新体育館の建設に早期に取り組み、一日も早い復興を果たすべきと考え賛成します。

採決

賛成 8
反対 3

可決

反対	賛成
高木 木戸 関根	緑川 鈴木 (-) 佐藤 (弘) 佐川 矢内 岡部 青柳 佐藤 (-)

第2回 臨時会

2.20

一般会計第6次補正予算

第2回臨時会は、2月20日に開催され、公民館改修工事費4億2000万円、町民第1体育館改築計画に伴う用地買収費9000万円、設計委託料7400万円の、あわせて5億8900万円を追加する一般会計補正予算が提案されましたが、議会との協議が十分整っていないとして、賛成少数で否決となりました。

討論

反対

高木節男 議員

公民館・体育館ともに社会教育の中心施設であるが、計画内容など今後の町の人口・財政を含め長期ビジョンに基づいて検討してもらいたいと考え反対します。

賛成

佐川勇司 議員

公民館・体育館の整備は町内外からの交流人口増と若者定住に繋がるものであり賛成します。

反対

岡部淳一 議員

公民館改修は合意が形成されておらず、体育館については解体後に協議すべきと考え反対します。

賛成

佐藤弘信 議員

公民館は老朽化が激しく改修を急ぐべきであり体育館も解体し速やかに改築すべきと考え賛成します。

採決

賛成 5
反対 6

否決

反対	賛成
高木 岡部 木戸 青柳 関根 佐藤 (-)	緑川 鈴木 (-) 佐藤 (弘) 佐川 矢内

常任委員会の活動



石川町総合体育館の合同調査

石川町総合体育館と

玉川文化体育館を合同調査

総務常任委員会と産業建設常任委員会は、町民第1体育館改築計画の参考とするため、石川町と玉川村の体育館を視察・調査し、担当者から説明を受けました。また、現地調査後、付託された請願審査をそれぞれに行いました。

請願審査

JAGグループの自己改革の実現に向けた請願書

「提出者」 あぶくま石川農業協同組合

代表理事組合長 高原喜國

「紹介議員」

佐藤一夫

「意見書提出先」

内閣総理大臣ほか

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願

「提出者」 日本労働組合連合会

石川地区連合会議長 鈴木茂彰

「紹介議員」

高木節男

「意見書提出先」

内閣総理大臣ほか

福島原発事故による商工業者等の営業損害賠償を来年2月で打ち切る素案の撤回を求める意見書提出を求める請願

「提出者」 東石民主商工会

会長 熊井利治

「紹介議員」

岡部淳一

「意見書提出先」

内閣総理大臣ほか

審査の結果

いずれも採択

議員発議

委員会条例及び会議規則の改正

発議者 佐川勇司

賛成者 矢内泰吉

提出した意見書

JAGグループの自己改革の実現に向けた意見書

発議者 矢内泰吉

賛成者 青柳藤治

ほか2人

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

発議者 佐川勇司

賛成者 佐藤弘信

ほか4人

福島原発事故による商工業者等の営業損害賠償の継続を求める意見書

発議者 佐川勇司

賛成者 佐藤弘信

ほか4人

町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをただす

一般質問

一般質問は、3月11日に6人の議員が9問の質問を行いました。質疑の一部を要約してお伝えします。



さとう かずお 議員
佐藤 一夫

トップセールスの考え方は

情報発信に努め関係団体等と連携を図ります

町長

町長 町長の3期12年、自治体のトップとしての経験と実績を生かし、町のピアーール、文化の発信企業誘致など、どのように取り組んでいくのか。

佐藤 町のホームページのアクセス状況と効果は、リニューアル後、総アクセス件数12万8000件、月平均8500件、総閲覧者数5万人、月平均3700人と大幅に増えています。三株山、越代のサクラのライブカメラが人気で宣伝効果があるものと考えています。

佐藤 姉妹都市紫波町との交流効果と今後の進め方は。



町の中心市街地と鮫川の桜



東京ふるどの会総会

町長 区長会、消防団をはじめ行政の交流と、食の交流も積極的に進め、紫波町産物祭りへの参加特産品試食販売など、互いに直売所による物産の交流も実施しています。

今後は行政はもとより6次化推進の面からも物産交流の拡大に取り組みます。

佐藤 東京ふるどの会との交流、ふるさと納税の実績は。

町長 創立30周年を迎えた東京ふるどの会の人脈を生かし町への協力をお願いしていきます。

ふるさと納税の実績はないが、寄付はいただいています。

佐藤 産業を軸とした都市との交流は。

町長 地域間交流は地域づくり、活性化の観点からも重要であり、産業を軸とした交流は町内の農林業や民間企業も含め町産品の品質の向上、情報発信に努める中で、関係する団体等と連携を図りながら検討します。



田口地内のJA育苗ハウス



きど ひさやす 議員
木戸 久康

米価下落に伴う

農家への支援は

種籾・農薬の購入支援と

プレミアム付き商品券

町長

昨年の米価下落は農家に大打撃となりました。下落は国策ですので本来なら国が補填するのが当然ですが、それもありませんでした。この状況が続きますと耕作意欲がなくなり、収入が減り、環境悪化や水保全の面でも非常に危惧されます。

町としては農家に下落分の支援は問題がありますが、その他の面で行える限りの支援は考えなければなりません。



米の全袋検査風景

木戸 県・JA・町の支援内容は、どのようになっているのか。

町長 県は27年産用水稲種子購入支援として、平均購入費1キログラムあたり約450円に対し3分の1となる150円を助成します。

町は営農継続支援事業として残り3分の2にあたる約300円を助成することにしております。また、JAは対応困難との回答がありました。



経済の好循環が期待される商店街

木戸 町独自で農家が耕作意欲がなくならないような支援も必要と思うがどのように考えているか。

町長 町は種子購入補助のほか、独自に農薬等の初期費用の支援として10アルあたり約3000円の支援を行うことしております。

木戸 地方創生の補助金

もあるが、商工業支援、農業支援はどのように考えているのか。

町長 商工業、農業支援については、地域消費喚起生活支援事業として、20パーセントのプレミアム付き商品券を発行する「プレミアム助成事業」等を行う予定になっております。



さがわ ゆうじ 議員
佐川 勇司

27年度主要事業の構想は

町の活性化に取り組みます

町長

平成27年度主要事業は町の活性化に必要な取り組みと認識しますが、内容確認のため、次の点を伺います。

佐川 バイオガス発電の基本調査事業について、平成26年度の調査経過と今後の取り組みは。

町長 平成26年度は、発電の原料になる町内で排出される生ゴミや、し尿汚泥、家畜の糞尿等について各種統計資料を参考にその排出量を推計し、これらの発酵により、得

られるバイオガスの量から発電量及び売電収入や予熱のエネルギー利用等について検討し、また、施設運営にかかる簡易な収支シミュレーションも行

いました。平成27年度は今回の調査を踏まえ事業化の可能性調査として原料の安定した確保、収集方法について、関係者との話し合い有効かつ効率的な施設規模や設置場所の検討とともに、地域の合意形成や事業運営組織の検討等も行う予定です。



町道 才竜内石神線 大久田字西作地内

佐川 鳥獣被害防止対策事業について、平成27年度から猟期外も助成計上で捕獲が大きく期待するものですが、今後の取り組みは。

町長 本年4月からは、鳥獣被害防止特措法に基づき、鳥獣被害対策実施隊を設置し、捕獲従事者の処遇改善を図り、担い手の育成確保に努めます。

また、捕獲奨励金については、猟期外の捕獲にも1頭2万円の助成を行いますので、猟期内と同額となります。

佐川 才竜内石神線は福祉施設への利用も多く、交通量も増加し重要路線であります。平成27年度の整備内容と今後の計画はどうか。

町長 平成27年度は、才竜内及び前木地内において平成26年度の残工事として路盤の改良、法面の保護工事を行い完了する予定です。今後の計画については、現在、検討中でありませんが、崩落箇所については、確認対応し側溝敷設整備は、随時整備します。



ふるどのこども園入り口付近

佐川 子ども園整備の取り組みは。

町長 平成26年度に実施致しました、法面地質調査業務等の結果を踏まえて検討して参ります。また、地質ボーリングには異常ありませんでした。夕方時の照明整備については新年度で予算計上しました。



ふるどのこども園 パンダ組の園児



みどりかわ えいいち
緑川 栄一 議員

子育て支援対策は

27年度から保育料を

無料化します

町長



こども園の昼食風景

古殿町の人口は、年々減少しており、特に若者世代の定着・子育て支援の充実が、人口減少対策の有効手段と考えます。そこで、次の点について伺います。

緑川 保育料の完全無料化は。

町長 平成27年度から無料としたく上程しております。

緑川 給食費の無料化は。

町長 賄い材料を基本とした、ご負担をいただくこととしております。

緑川 給付型奨学金の設置は。

教育長 現在町では貸与型の奨学金制度で運営しておりますが、給付型の奨学金につきましては、現時点において、難しいものと考えております。

ふるさと納税制度の活用は

平成20年度から413万

7500円です

町長

平成20年4月30日に公布された、ふるさと納税制度は各自自治体に寄付として取り扱われるほか、寄付した額が税金より控除されます。

他町村においては社会教育の充実・桜並木の維持保存・文化スポーツの振興等に活用されており、古殿町の取り組みについて伺います。

緑川 平成20年よりの寄付金は。

町長 これまで7年間の納税寄付金の合計額は413万7500円となっております。また、寄付金の活用は、ふるさと創生基金、奨学金基金へ積み立てをして、寄付された方から指定された事業に充当しております。

緑川 活用事業等のピーアールは。

町長 ふるさと納税制度については、町のホームページで紹介しております。

緑川 今後の事業計画は。

町長 ふるさと納税制度につきましては、マスクなどで多く取り上げられ全国的に返礼品競争が加熱しており、本来の目的であるふるさと応援からかけ離れてきていると思いますが、当町については返礼品が無い状況でも、当町に対する思いがある方からの寄付がありますので、この思いを生かしてその輪を広げる取り組みを検討していきたいと考えております。



おかべ じゅんいち 岡部 淳一 議員

町政の目指す方向と
主要事業等の考え方は

町民が安心して暮らせる
町づくりを目指します

27年度55事業が説明され、その事業をとおして今後の町のあり方が見えてきます。そこで主要事業及び、それ以外の事業について次の点を伺います。

岡部 主要事業は今後の町づくりの観点からどんな対策・対応を取るべき考えに立った内容なのか。
町長 人口減少は打開策が見いだせないが、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実、高年齢者の活躍の場の整備、農林業の活性化等の事業で対応します。
岡部 原発事故による風

評被害などへの対策及び中間貯蔵施設への町仮置き場からの移動、搬出についての見通しは。

町長 原発事故による風評被害の対策は、生産者等を対象にした福島大学等のアドバイザー支援による農業再生セミナーの開催や首都圏における販売促進活動、市場訪問等を行っています。また、

観光面では旅行関係業者並びに一般観光客を対象にした管内5町村めぐり郷土食や体験交流会ができる企画のバスツアーを2回実施しました。

中間貯蔵施設への搬入については、概ね1年程度の期間で県内市町村からパイロット輸送として運搬する予定と聞いております。

介護事業の報酬と制度改正による今後の取り組みは

報酬改正に伴い施設運営等
影響が考えられます

今年4月より介護事業報酬引き下げとともに支援事業サービスの一部が市町村事業に移行されようとしています。老後を安心して生きられるものとして始まった制度が改悪されるとともに、保険料も開始年度の倍以上になっていきます。

このままでは「制度あって介護なし」がますます進行します。そこで次の点を伺います。
岡部 報酬の改定は石川福祉会、町社会福祉協議会にどんな影響が出るのか。
町長 具体的には把握していませんが、引き下げになれば、受け取る額が減少し施設の運営やサー



特別養護老人ホームふるどの荘

ビスに影響が出てくることも予想されます。
岡部 要支援サービス事業の通所介護、居宅介護が国の保健事業から町が直接運営することになるがどんな対応となるのか。

町長 町としての実情を踏まえて、どのような取り組みができるか、介護保険関係者の意見を聞きながら検討しています。

岡部 第6期分の保険料は引き上げられる方針なのか。
町長 サービス利用者が増加するなかで、27年度

からの3年間の保険料は第5期分と比較して、基準額で月額700円増の4900円となります。
岡部 保険料負担軽減のため一般会計からの繰り入れはあるのか。

町長 基本として繰り入れはありません。ただし27年度から、第1号被保険低所得者に対して、軽減強化が図られ、その分に対して繰り入れがなされます。

その他の質問
・国民健康保険財政広域化の中身と町の対応



たかぎ せつお 議員
高木 節男

社会教育施設を一同に

総合的に検討し現在地が適地

町長

公民館の改修工事と体育館の改築工事は、社会教育、社会体育の重要拠点であり、町民には大切な施設であります。

今後数十年使用する施設であり、今後の人口推移や人口構造と生活形態の変化などによる生活要求の変化、施設の維持管理などに伴う財政や自治体の推移など、どのように想定されたのか。私は公民館改修の多目的ホールと図書館の充実については、大切であると考えています。

解体し新築の方向で進んでいます。新たに用地を取得し新築するのであれば、現在の体育館建設場所と公民館建設場所を選定した経緯を参考にしていただきたいと思います。現在の体育館は昭和52年に当時の町公民館に隣接し建設されました。その後、昭和57年度に町公民館の老朽化に伴い電源立地促進対策交付金等により改築計画ができました。当時、公民館があった現在の町民プールのところにするか、旧宮本中学校跡地にするのか

議会全員協議会で協議されています。場所の選定については将来の社会教育施設を一同に設置可能な旧宮本中学校跡地として、社会教育施設を集約するとの計画で現在地に建設が決定されています。規模については昭和55年の豪雪災害により森林資源が壊滅的な打撃を受けその復旧対策などがあり公民館の建設規模は答申どおりでしたが、財源との兼ね合いから大ホールの建設は次年度以降と見

送られ現在に至っております。このような経緯をどの程度参考とし今回の計画が検討されたのか、次の点について伺います。
高木 将来の人口構成やニーズの変化をどのように予測し利用計画など検討されたのか、その内容は。
町長 体育館改築は外部検討委員会の報告を参考に、規模・位置について計画しました。



町公民館周辺

の協定を、どのように考慮して計画が検討されたのか。

町長 町村自体の身近な一般的な体育館は、それぞれの町村に必要なものだと考えています。

高木 公民館改修工事において、ホールや図書館の充実と宿泊施設の充実に検討したとき、合宿や大会開催時の宿泊について、民業の宿泊施設利用者には宿泊料金を助成する方法などは検討されたのか。その内容は。

町長 公民館の宿泊機能についてはスポーツ団体や子供会の合宿、避難所として機能した場合を想定しており、宿泊料金を助成する方法の比較検討はしておりません。

高木 体育館を解体し新たに用地を取得し新築を検討したとき、現在地と公民館に隣接して建設する場合の、管理上の利便性や公民館や勤労者体育センターと共用できる付帯設備などを考慮し、体育館の規模や利便性など比較検討されたのか。その内容は。

比較検討されたのか。その内容は。

高木 駐車場確保の場合現在地で町民プール健康管理センター、デイサービスセンターなどの共用利用。公民館に隣接して公民館、勤労者体育センター、こども園イベント、八幡神社例大祭などの共用利用。相互の利用頻度などの比較検討はされたのか。その内容は。

高木 現在地の用地取得の規模、予算額と公民館に隣接した場合の規模と予算額との比較検討は。

高木 500㎡程度のフリースペースの使用を検討した場合、公民館に隣接した場合の検討は。

高木 維持管理費について、現在地に建設と公民館に隣接して建設したときの比較検討はされたのか。

町長 第4点目から第8点目については、総合的に検討した結果、現在地が適地であると判断しています。

追跡レポート

その後 どうなった？

テーマ 新過疎法によるソフト事業の計画は

Q 平成22年6月一般質問から

ソフト事業の具体的計画を検討しているのか。

A 町長答弁

対象事務事業の調整を行っています。

その後の
対応

千年の森育成事業、地方路線バス維持対策事業、放課後児童クラブ支援事業、福祉バス運行事業、元気な地域をつくる実践事業（道路舗装等資材支給）の五つの事業を対象に、26年度は6,000万円の事業費に対して、過疎債を4,630万円充当しました。



過疎債のソフト事業で運営されている放課後児童クラブ

みんなのページ

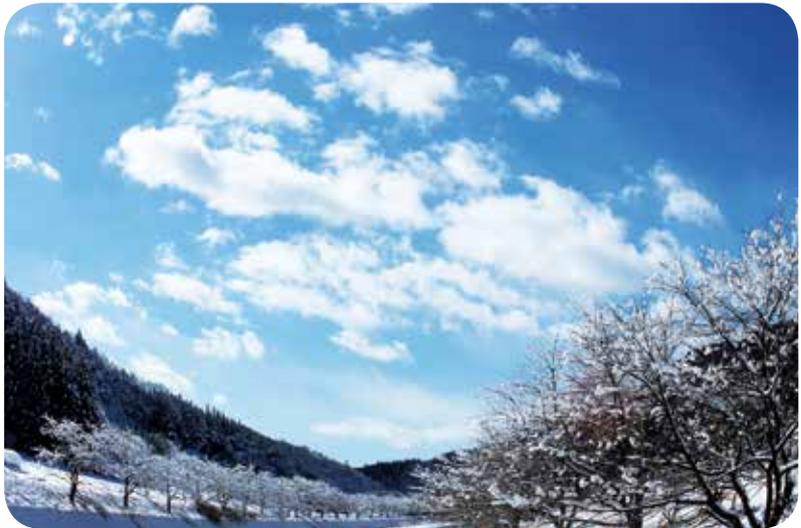
No.22

今回紹介するのは写真撮影が趣味で町の自然が気に入り
埼玉県川口市から来られた**「矢作武一」**さんです。

私が埼玉県川口市から古殿町に来て5年が過ぎました。古殿町は自然がいっぱいで最高です。鮫川や大平川、越代の桜、論田名花の地蔵桜などあちらこちらに桜の古木があります。820年の伝統行事の流鏝馬もあり自然とともに伝統行事もたくさん残っています。

私は20才の頃からカメラが好きで、いままでいろいろな写真を撮ってきましたが、65才で定年となり、仕事をやめて田舎暮らしをしようと思い古殿の自然が気に入り移住してきました。

今は古殿町の四季の移ろいを楽しんでいます。



「雪の朝」田口青柳地内の鮫川



「なごり雪」山上高柄木地内のしだれ桜



自宅前テラスでの矢作さん

表紙も含め、矢作さんの作品の一部を掲載しました。

左の写真「なごり雪」は町のフォトコンテストに入賞した作品です。

“町政を知るよい機会”
議会を傍聴してみませんか

次回の
定例会

6月中旬

古殿町のホームページからもご覧いただけます。

古殿町 検索 → 町議会へ

ふるどの議会だより 第131号
平成27年4月20日発行

14